

まちづくり市民会議 第3小委員会議事録⑬

■日 時	2008年9月17日（水） 午後6時25分～午後8時35分
■場 所	太田市役所 10階 政策推進会議室
■出席者	委員5名 相沢委員長、福島副委員長、浦野、田部、早川 市2名 田中課長補佐、田島主任 ※欠席委員1名 高橋

【概要】

1. 会議の目的

- ・ 今後、会議を進めるうえでの課題を解決する。
- ・ 前回の意見交換を受けて、提言書の修正箇所を再確認する。

2. 会議の内容

（1）会議を進めるうえでの課題について

● 議事録〔8月20日（水）開催分〕の修正について

- ・ まちづくり基本条例の変更に係る検討を進めてきた中で、地球温暖化対策（CO₂排出抑制等）は、変更の必要がないと判断されたものであり、「次回基本条例検討時」に申し送りするものではないため、表現を訂正する。

● まちづくり基本条例第22条変更案に対する意見について

- ・ 答申書は、7月の全体会議で報告し、8月に市へ提出済みである。
- ・ 結論づけた後の意見であり、第3小委員会として、さかのぼって議論することはできないため、今後の取り扱いについては、事務局に一任したい。
- ・ 適正に対処・検討するよう、事務局にお願いしたい。

● 地球温暖化対策に係る提言書の取り扱いについて

- ・ 第2小委員会で具体的に検討している内容であるため、改めて提案する必要があるのではないか。
- ・ 「平成18年度太田市地域新エネルギービジョン調査報告書」では、太田市は風力発電の立地条件として成立していないと結論づけている。
- ・ 主な提案は、2つの特別委員会等の設置であるため、第2小委員会で説明し、項目の追加を提案したらどうか。
- ・ 第2小委員会の現状として、当項目は来月結論を出す予定である。当提案は、1年半にわたって議論してきた内容と別な切り口であり、国家的な問題であると考えられるため、今から提案するのはどうかと思う。
- ・ 各委員の意見が分かれ、取り上げるかどうかの結論は、持ち越しとしたい。

● 提言書検討の優先順位について

- ・ 第3小委員会の最重要課題は、まちづくり基本条例の見直し検討である。残された時間（限られた会議の回数）で提言書をまとめるためには、優先順位をつけざるを得ない。
- ・ 内容の重要度、進捗状況（完成具合）により、投票用紙（1 財政に関する提言、2 太田市議会基本条例制定に関する提言、3 温暖化効果ガス抑制に関する提言、4 平和に関する提言、5 まちづくり基本条例の周知に関する提言）に、1 から5 の番号を記入し、事務局が結果を集計して、審議・検討する順番を決定したい。
- ・ 投票結果により、優先順位の1 番目は「1 財政に関する提言」（7 点）、「2 太田市議会基本条例制定に関する提言」（7 点）の2 つ、3 番目は「5 まちづくり基本条例の周知に関する提言」（11 点）、4 番目は「4 平和に関する提言」（17 点）、5 番目は「3 温暖化効果ガス抑制に関する提言」（18 点）。

（2）提言書（案）について

● 太田市議会基本条例制定についての提言

- ・ 「現状認識と現状確認」の4 は、「あるべき姿」ではないか。
- ・ 市議会議員対象のアンケート結果により、基本条例の認識度にバラツキがあることが「問題点」で、「あるべき姿」は、自ら議会基本条例の制定に向けて検討し、改革意識を示していることである。
- ・ 第1・第2小委員会で使用している様式で、再度作成したらどうか。意見や提案等があれば、メールにて提案者へ報告してほしい。
- ・ 提言書は市長に提出するものであるが、当提案は議会に対する提案であり、市長に「やってほしい」という表現はできない。そのため、テーマの次に、「我々は基本条例の改正に向けた検討を行い、アンケートや他市の状況を比較・検討してきた結果、議員自ら議会基本条例を制定しているところもあるため、他市の事例を参考にしてほしいという理由から提言書を作成した。」という解説をつけたらどうか。

● まちづくり基本条例の周知徹底について

- ・ 提言書の完成度が高いため、事務局で表現等を修正してもらい、次回の会議で具体的な検討に入ったらどうか。

3. その他

- ・ 提案書を修正した場合は、メールにより事務局へ提出してほしい。

● 次回会議のお知らせ

第14回 第3小委員会 10月15日（水）午後6時30分～

【場所】市役所10階 政策推進会議室